

(6) 生活保護

- ① 申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数(最近10年間)
- ② 行政区別生保世帯数・保護率(最近10年間)
- ④ 13都市被保護者への法外援護内容
- ⑤ 夏期、冬季一時金の推移(支給人員、支給額、総支給額、最近5年間)
- ⑦ 13都市収容施設の概要(力所数、定員、入所人員)
- ⑧ 主要事業の予算推移(過去5年間)
 - 1. 生活扶助金
 - 2. 医療扶助金
 - 3. 基準外援護費

(7) 野宿者・ホームレス対策

- ③ 西成労働福祉センターにおける求人数の推移(過去10年間)
- ④ 高齢者特別清掃事業の推移(要綱、登録人員、雇用人員、等)
- ⑦ 主要事業の予算推移(過去5年間)
 - 1. 越年対策事業
 - 2. 高齢日雇い労働者等除草等事業
 - 3. 社会医療センター運営・整備助成

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(6年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	206	760	1,170	1,236
都 島 区	143	424	1,102	1,159
福 島 区	49	147	127	136
此 花 区	165	366	215	288
中 央 区	83	375	1,050	1,068
西 区	59	163	210	252
港 区	286	643	295	400
大 正 区	132	513	276	339
天 王 寺 区	60	174	689	711
浪 速 区	286	699	1,866	1,971
西 淀 川 区	130	413	248	302
淀 川 区	234	543	466	595
東 淀 川 区	361	872	481	725
東 成 区	136	415	258	326
生 野 区	245	1,119	404	503
旭 区	216	570	279	368
城 東 区	108	503	285	327
鶴 見 区	89	392	184	263
阿 倍 野 区	206	624	602	656
住 之 江 区	190	497	386	508
住 吉 区	453	862	547	879
東 住 吉 区	291	790	432	580
平 野 区	356	1,506	446	761
西 成 区	1,284	3,413	8,271	8,558
合 計	5,768	16,783	20,289	22,911

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(7年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	176	514	1,048	975
都 島 区	132	413	1,255	1,205
福 島 区	49	152	171	167
此 花 区	144	356	183	182
中 央 区	91	298	1,032	1,007
西 区	83	163	219	207
港 区	244	510	297	268
大 正 区	119	440	220	214
天 王 寺 区	70	216	820	786
浪 速 区	239	584	1,961	1,980
西 淀 川 区	179	427	287	247
淀 川 区	208	455	478	442
東 淀 川 区	348	847	498	419
東 成 区	129	382	295	265
生 野 区	199	1,018	420	392
旭 区	186	449	291	255
城 東 区	128	562	296	304
鶴 見 区	104	410	194	190
阿 倍 野 区	168	547	560	542
住 之 江 区	182	441	377	359
住 吉 区	386	826	511	500
東 住 吉 区	231	715	402	359
平 野 区	305	1,323	375	361
西 成 区	1,304	3,293	9,060	8,602
合 計	5,404	15,341	21,250	20,228

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(8年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	112	577	1,279	1,286
都 島 区	119	331	1,213	1,219
福 島 区	41	92	159	155
此 花 区	168	213	194	183
中 央 区	80	211	1,140	1,127
西 区	118	70	257	234
港 区	263	309	278	231
大 正 区	141	256	210	209
天 王 寺 区	66	181	821	808
浪 速 区	231	422	2,154	2,143
西 淀 川 区	177	188	274	252
淀 川 区	253	407	521	474
東 淀 川 区	342	471	460	398
東 成 区	117	307	262	252
生 野 区	320	774	499	372
旭 区	245	286	342	275
城 東 区	120	399	325	301
鶴 見 区	115	302	247	244
阿 倍 野 区	186	356	642	602
住 之 江 区	204	421	395	373
住 吉 区	369	348	511	465
東 住 吉 区	251	524	373	317
平 野 区	387	1,280	480	350
西 成 区	1,550	4,131	10,013	9,485
合 計	5,975	12,856	23,049	21,755

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(9年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	127	516	1,220	1,221
都 島 区	157	402	1,129	1,077
福 島 区	67	77	170	159
此 花 区	166	305	194	177
中 央 区	105	277	1,291	1,201
西 区	111	106	254	249
港 区	281	457	310	263
大 正 区	154	380	275	216
天 王 寺 区	79	126	795	783
浪 速 区	241	490	2,012	2,046
西 淀 川 区	197	227	279	229
淀 川 区	305	424	621	536
東 淀 川 区	437	498	562	418
東 成 区	209	198	464	397
生 野 区	338	759	491	372
旭 区	242	273	373	335
城 東 区	171	372	359	317
鶴 見 区	169	393	314	231
阿 倍 野 区	209	271	602	573
住 之 江 区	277	552	482	393
住 吉 区	404	436	516	421
東 住 吉 区	248	479	422	332
平 野 区	409	1,307	470	426
西 成 区	1,828	6,116	10,075	9,320
合 計	6,931	15,441	23,680	21,672

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(10年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	242	474	1,337	1,273
都 島 区	233	450	1,283	1,147
福 島 区	74	207	210	187
此 花 区	187	417	239	187
中 央 区	130	166	1,528	1,415
西 区	136	142	269	256
港 区	288	596	361	259
大 正 区	185	381	304	262
天 王 寺 区	82	208	934	898
浪 速 区	371	642	2,127	1,987
西 淀 川 区	231	257	291	208
淀 川 区	530	667	595	509
東 淀 川 区	613	825	766	467
東 成 区	224	312	720	628
生 野 区	389	885	678	478
旭 区	295	378	465	350
城 東 区	240	287	485	359
鶴 見 区	141	432	292	229
阿 倍 野 区	267	176	662	567
住 之 江 区	245	687	581	448
住 吉 区	505	435	620	447
東 住 吉 区	316	630	526	390
平 野 区	502	1,773	577	385
西 成 区	2,107	7,142	10,760	9,606
合 計	8,533	18,569	26,610	22,940

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(11年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	348	508	1,565	1,447
都 島 区	277	404	1,252	1,164
福 島 区	68	208	196	197
此 花 区	136	396	175	154
中 央 区	119	417	1,707	1,595
西 区	163	164	250	218
港 区	313	756	385	290
大 正 区	185	428	294	210
天 王 寺 区	73	332	813	765
浪 速 区	374	593	1,761	1,648
西 淀 川 区	357	282	301	178
淀 川 区	552	677	583	478
東 淀 川 区	763	1,010	844	473
東 成 区	245	475	596	480
生 野 区	520	1,399	679	467
旭 区	253	441	396	304
城 東 区	268	414	562	426
鶴 見 区	110	396	313	271
阿 倍 野 区	314	201	728	561
住 之 江 区	317	739	654	464
住 吉 区	573	535	751	485
東 住 吉 区	375	618	636	424
平 野 区	646	2,425	691	411
西 成 区	2,428	8,318	9,451	8,054
合 計	9,777	22,136	25,583	21,164

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(12年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	182	400	1,401	1,325
都 島 区	189	412	936	881
福 島 区	74	125	193	171
此 花 区	158	418	174	139
中 央 区	148	420	1,902	1,771
西 区	203	186	310	258
港 区	201	802	341	224
大 正 区	214	534	321	238
天 王 寺 区	142	837	1,023	931
浪 速 区	383	1,597	1,919	1,764
西 淀 川 区	197	388	294	208
淀 川 区	507	1,190	650	472
東 淀 川 区	795	852	870	485
東 成 区	229	493	536	513
生 野 区	513	1,786	745	529
旭 区	291	422	447	333
城 東 区	387	893	684	492
鶴 見 区	142	416	345	289
阿 倍 野 区	326	328	637	543
住 之 江 区	350	1,080	648	494
住 吉 区	687	751	757	449
東 住 吉 区	421	916	944	522
平 野 区	866	3,129	834	423
西 成 区	3,118	8,089	10,485	8,447
合 計	10,723	26,464	27,396	21,901

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(13年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	209	849	1,833	1,719
都 島 区	263	649	930	826
福 島 区	61	188	177	173
此 花 区	220	612	235	171
中 央 区	459	923	2,119	2,051
西 区	237	378	333	285
港 区	240	971	304	275
大 正 区	243	749	332	228
天 王 寺 区	127	1,495	1,074	1,017
浪 速 区	458	1,966	2,035	1,804
西 淀 川 区	196	624	321	188
淀 川 区	459	1,739	618	377
東 淀 川 区	785	1,989	869	530
東 成 区	326	1,017	562	448
生 野 区	756	3,091	864	477
旭 区	278	868	441	320
城 東 区	469	1,024	669	382
鶴 見 区	159	533	337	280
阿 倍 野 区	335	1,607	662	543
住 之 江 区	438	1,463	734	539
住 吉 区	836	2,132	814	470
東 住 吉 区	768	1,658	994	588
平 野 区	993	4,112	985	482
西 成 区	3,563	12,620	10,754	8,817
合 計	12,878	43,257	28,996	22,990

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(14年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	288	1,004	2,037	1,871
都 島 区	292	696	914	751
福 島 区	55	241	149	138
此 花 区	219	661	253	166
中 央 区	546	925	1,899	1,795
西 区	187	357	312	290
港 区	320	1,401	395	261
大 正 区	267	903	396	240
天 王 寺 区	204	1,386	1,249	1,007
浪 速 区	447	4,263	1,937	1,754
西 淀 川 区	303	728	380	180
淀 川 区	453	1,600	756	543
東 淀 川 区	835	1,973	930	562
東 成 区	352	1,147	494	339
生 野 区	931	2,845	1,082	526
旭 区	295	1,013	400	235
城 東 区	496	1,164	699	432
鶴 見 区	207	613	349	249
阿 倍 野 区	349	1,469	615	456
住 之 江 区	558	1,545	716	511
住 吉 区	962	2,390	888	495
東 住 吉 区	833	1,751	987	604
平 野 区	1,142	4,071	1,072	499
西 成 区	3,195	13,762	9,433	7,872
合 計	13,736	47,908	28,342	21,776

(6)－① 6～15年度の行政区別申請件数、面接相談件数、開始件数、廃止件数

(15年度)

	申請件数	面接相談件数	開始件数	廃止件数
北 区	1,032	1,391	3,438	3,189
都 島 区	616	1,107	1,004	798
福 島 区	141	299	195	156
此 花 区	231	649	278	194
中 央 区	1,176	2,022	1,806	1,660
西 区	261	581	358	291
港 区	366	1,298	419	267
大 正 区	326	1,022	450	305
天 王 寺 区	757	1,081	1,033	1,073
浪 速 区	984	5,833	2,197	1,945
西 淀 川 区	493	1,192	580	346
淀 川 区	683	1,479	988	686
東 淀 川 区	1,008	2,244	1,053	596
東 成 区	419	1,322	473	350
生 野 区	1,244	2,757	1,370	663
旭 区	402	1,130	427	250
城 東 区	546	1,145	638	484
鶴 見 区	315	513	431	296
阿 倍 野 区	406	1,821	641	547
住 之 江 区	744	2,686	773	574
住 吉 区	1,079	3,052	977	600
東 住 吉 区	963	1,885	894	564
平 野 区	1,320	5,015	1,290	517
西 成 区	4,295	15,845	8,191	6,610
合 計	19,807	57,369	29,904	22,961

(6)一② 保護世帯数の推移(6年～15年度)行政区別

(単位 世帯)

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
北 区	958	980	1,035	1,042	1,089	1,199	1,263	1,389	1,552	1,918
都 島 区	927	1,000	996	1,034	1,129	1,246	1,273	1,361	1,465	1,689
福 島 区	306	307	313	321	331	353	357	373	370	398
此 花 区	833	847	841	865	897	937	958	999	1,100	1,180
中 央 区	463	471	514	559	682	805	938	1,073	1,110	1,285
西 区	252	269	283	304	303	336	374	429	463	517
港 区	1,084	1,114	1,147	1,198	1,270	1,382	1,496	1,547	1,630	1,756
大 正 区	695	688	703	718	775	850	928	1,017	1,158	1,323
天王寺区	551	565	582	607	656	673	762	871	1,005	1,154
浪 速 区	1,900	1,899	1,908	1,892	1,929	2,017	2,179	2,368	2,572	2,816
西淀川区	624	654	682	725	774	886	992	1,097	1,262	1,547
淀 川 区	1,133	1,193	1,207	1,302	1,373	1,469	1,595	1,807	2,057	2,355
東淀川区	1,818	1,906	1,992	2,083	2,319	2,674	3,068	3,420	3,746	4,194
東 成 区	669	704	716	775	885	964	1,030	1,093	1,225	1,384
生 野 区	1,587	1,615	1,689	1,811	1,978	2,179	2,400	2,703	3,203	3,843
旭 区	1,020	1,058	1,103	1,163	1,240	1,345	1,437	1,557	1,690	1,894
城 東 区	805	789	796	834	923	1,062	1,242	1,470	1,768	1,983
鶴 見 区	548	541	550	593	664	713	770	827	902	1,037
阿倍野区	925	917	956	995	1,038	1,177	1,303	1,422	1,542	1,685
住之江区	1,249	1,254	1,279	1,345	1,474	1,624	1,775	1,991	2,157	2,410
住 吉 区	2,347	2,353	2,379	2,452	2,575	2,842	3,100	3,433	3,800	4,238
東住吉区	1,414	1,480	1,519	1,591	1,724	1,897	2,191	2,648	3,079	3,435
平 野 区	2,405	2,423	2,503	2,577	2,714	2,955	3,288	3,765	4,310	5,000
西 成 区	7,130	7,508	8,077	8,707	9,705	10,889	12,614	14,609	16,320	17,804
合 計	31,643	32,535	33,770	35,493	38,447	42,474	47,333	53,269	59,486	66,845

(6)一② 保護率の推移(6年～15年度)行政区別

(単位 ‰)

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
北 区	13.5	13.5	13.9	13.6	14.0	15.2	16.0	17.5	19.7	23.8
都 島 区	11.6	12.0	11.8	12.3	13.7	15.5	16.1	17.2	18.5	21.7
福 島 区	7.0	6.9	7.1	7.4	7.6	8.1	8.0	8.3	8.1	8.6
此 花 区	17.2	17.1	17.1	17.8	18.5	19.6	20.5	21.4	23.7	25.8
中 央 区	9.5	9.7	10.4	11.3	14.1	16.6	18.6	20.5	20.8	23.7
西 区	5.5	5.9	6.4	6.8	6.5	7.0	7.7	8.7	9.0	9.8
港 区	17.2	17.6	18.2	19.4	20.3	22.2	23.8	24.0	25.2	27.7
大 正 区	12.3	12.2	12.2	12.4	13.5	14.9	16.4	18.2	21.0	24.6
天王寺区	11.5	11.6	11.7	12.3	13.4	13.7	15.5	17.6	19.7	22.7
浪 速 区	51.5	49.5	49.4	48.4	49.7	52.5	55.7	58.5	63.1	68.0
西淀川区	9.8	10.0	10.4	11.0	11.3	13.1	14.9	16.3	18.8	22.9
淀 川 区	10.2	10.2	10.1	11.0	11.6	12.4	13.5	15.2	17.0	19.3
東淀川区	15.7	16.0	16.9	17.6	19.9	23.3	38.1	30.3	33.1	37.0
東 成 区	11.2	11.8	12.0	12.8	14.7	16.4	17.7	18.7	21.0	23.6
生 野 区	14.1	14.4	15.3	16.6	18.2	20.3	22.8	25.8	30.9	37.5
旭 区	14.7	15.0	15.6	16.3	17.3	18.8	20.6	23.0	25.0	28.0
城 東 区	7.4	7.1	7.1	7.3	8.1	9.5	11.1	13.2	16.0	17.9
鶴 見 区	8.6	8.6	8.5	9.3	10.4	11.0	12.0	12.9	14.0	16.1
阿倍野区	11.3	10.9	11.4	11.7	12.3	14.6	16.2	17.5	18.8	20.4
住之江区	13.4	13.3	13.4	14.1	15.5	17.2	18.9	21.2	23.6	26.9
住 吉 区	22.0	21.6	21.5	21.9	23.3	26.0	28.5	31.5	34.8	39.0
東住吉区	14.4	15.0	15.4	16.1	17.1	19.2	22.1	26.2	30.6	35.0
平 野 区	20.3	20.1	20.3	20.7	21.5	23.1	26.0	29.6	34.1	40.3
西 成 区	61.5	62.5	66.7	72.4	80.7	90.5	106.0	121.3	135.0	147.9
合 計	16.7	16.9	17.4	18.2	19.7	21.8	24.3	27.1	30.3	34.1

(6) ③ ケースワーカー数

年 度	人 数
1 2	4 4 5
1 3	4 4 5
1 4	4 4 5
1 5	4 5 9
1 6	4 3 1

(6)生活保護

④13都市被保護者への法外援護内容

	居宅見舞金		入院見舞金		室料差額	
	夏期	歳末	夏期	歳末	日 額 (限度)	支給期間 (限度)
札幌市	0	0	0	0	0	0
仙台市	5,000	0	大人 3,000 子供 1,000	0	0	0
千葉市	4,000	6,000	4,000	4,000	0	0
東京都	1人世帯 3,850 2人世帯 4,850 3人世帯 6,050 4人世帯 7,300 5人世帯 7,900	1人世帯 3,850 2人世帯 4,850 3人世帯 6,050 4人世帯 7,300 5人世帯 7,900	2,550	2,550	0	0
川崎市	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	0	0	0	0	0
名古屋市	1人世帯 2,600 2人世帯 3,300 3人世帯 4,000 4人以上世帯 4,700	1人世帯 3,700 2人世帯 4,400 3人世帯 5,100 4人世帯 5,800	1,700	2,300	0	0
京都市	0	0	0	0	0	0
神戸市	0	0	0	0	0	0
広島市	0	0	0	0	0	0
福岡市	0	0	0	0	0	0
北九州市	0	0	0	0	0	0
大阪市	1人世帯 3,900 2人世帯 5,500 3人世帯 7,100 4人以上世帯 7,900	1人世帯 4,200 2人世帯 6,100 3人以上世帯 7,800	3,300	3,800	0	0
大阪府	1人世帯 3,900 2人世帯 5,500 3人世帯 7,100 4人以上世帯 7,900	1人世帯 4,200 2人世帯 6,100 3人以上世帯 7,800	3,500	4,000	2,000 以内	30日以内

(6) 生活保護

⑤ 夏期・冬季一時金の推移(支給人員・支給額・総支給額・最近5年間)

(単位:円)

	夏期一時金	冬季一時金	総支給額
11	225,013,100 (52,765人)	331,574,400 (54,196人)	556,587,500
12	247,372,100 (58,070人)	366,763,600 (59,810人)	614,135,700
13	275,160,700 (64,786人)	412,781,700 (66,758人)	687,942,400
14	307,889,900 (72,752人)	366,221,900 (74,680人)	674,111,800
15	266,793,300 (81,145人)	303,057,400 (84,922人)	569,850,700

(6) 生活保護

⑥ 緊急援護資金の貸し出し状況(最近5年間)

年度	貸付額	
	件数	金額 (円)
11	4,582	232,571,933
	(68,418)	(3,378,199,051)
12	5,254	231,097,566
	(73,672)	(3,609,296,617)
13	4,890	191,373,671
	(78,562)	(3,800,670,288)
14	4,754	153,650,615
	(83,316)	(3,954,320,903)
15	4,175	119,419,330
	(87,491)	(4,073,740,233)

※ 各年度の下段 () は貸付額及び償還額の累計で各年度末現在

(6)ー⑥ 母子・寡婦福祉資金の貸付状況

【母子福祉資金年度別貸付件数及び金額】

(単位 円)

母子資金種類	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1 事業開始	0	0	1	1,920,000	1	2,300,000	3	7,630,000	0	0
2 事業継続	0	0	0	0	0	0	1	1,420,000	0	0
3 就職支度	2	320,000	0	0	1	100,000	3	275,000	1	60,000
4 住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 修業	8	2,921,205	5	2,324,000	3	1,350,000	5	1,898,000	11	4,861,000
6 技能習得	33	9,487,757	36	12,235,153	43	17,250,620	65	22,675,463	71	24,217,725
7 生活	14	6,351,560	12	8,343,000	21	13,763,000	57	28,582,000	85	35,544,000
8 転宅	93	22,755,200	91	22,509,990	109	27,271,479	155	38,516,400	227	55,585,740
9 医療介護	2	280,440	0	0	0	0	3	475,000	2	686,500
10 結婚	1	300,000	0	0	0	0	0	0	3	900,000
11 修学	529	233,402,380	507	226,829,700	424	195,795,000	398	184,612,175	485	199,623,000
12 就学支度	89	22,069,400	197	47,865,600	151	35,148,995	175	41,329,250	246	60,380,781
13 (特例)児童扶養	35	9,694,390	4	903,000	3	452,200	15	1,261,520	17	1,609,870
合計	806	307,582,332	853	322,930,443	756	293,431,294	880	328,674,808	1,148	383,468,616

【寡婦福祉資金年度別貸付件数及び金額】

寡婦資金種類	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1 事業開始	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 事業継続	0	0	0	0	0	0	1	1,400,000	0	0
3 就職支度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 修業	0	0	1	270,000	0	0	0	0	2	704,000
6 技能習得	1	500,000	3	1,100,000	2	1,050,000	2	1,150,000	1	173,775
7 生活	0	0	1	412,000	0	0	1	100,000	1	100,000
8 転宅	2	520,000	1	245,800	1	260,000	4	937,000	8	1,780,037
9 医療介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 結婚	2	600,000	0	0	1	300,000	0	0	2	600,000
11 修学	24	11,584,500	16	8,793,000	15	8,345,000	16	9,268,800	22	12,753,600
12 就学支度	2	500,000	0	0	6	1,842,000	2	470,000	5	1,354,500
計	31	13,704,500	22	10,820,800	25	11,797,000	26	13,325,800	41	17,465,912

(6)生活保護

⑦ 13都市入所施設の概要(カ所数、定員、入所人員)

H17/1現在

	保 護 施 設									
	救護施設		更生施設		医療保護施設		授産施設		宿所提供施設	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
札幌市	4	460	-	-	-	-	-	-	-	-
仙台市	2	176	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉市	1	100	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	10	911	9	851	11	3,116	-	-	6	548
横浜市	3	286	3	186	2	636	-	-	-	-
川崎市	1	80	-	-	-	-	-	-	-	-
名古屋市	2	250	2	210	2	524	1	55	1	27
京都市	-	-	1	50	3	1,410	-	-	-	-
大阪市	14	1,628	4	635	5	2,085	-	-	-	-
神戸市	3	150	1	50	1	279	-	-	-	-
広島市	1	60	-	-	-	-	-	-	-	-
北九州市	2	125	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡市	1	50	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 生活保護

⑧ 主要事業の予算推移

1. 生活扶助金

(単位:円)

	生 活 扶 助
平 成 1 1 年 度	41,498,518,538
平 成 1 2 年 度	47,084,706,914
平 成 1 3 年 度	52,842,834,124
平 成 1 4 年 度	61,130,553,964
平 成 1 5 年 度	67,840,264,000

2. 医療扶助金

(単位:円)

	医 療 扶 助
平 成 1 1 年 度	85,289,684,446
平 成 1 2 年 度	87,077,140,000
平 成 1 3 年 度	94,771,800,101
平 成 1 4 年 度	98,295,117,000
平 成 1 5 年 度	103,904,709,797

3. 基準外援護費

(単位:円)

	法 外 扶 助
平 成 1 1 年 度	559,397,250
平 成 1 2 年 度	616,682,700
平 成 1 3 年 度	690,275,100
平 成 1 4 年 度	676,145,800
平 成 1 5 年 度	570,066,700

自 立 支 援 セ ン タ ー 事 業 実 施 状 況

(平成17年1月末日現在)

1 入所者の状況

	大 淀 (平成12年10月2日開設)	西 成 (平成12年11月6日開設)	淀 川 (平成12年12月25日開設)	3 施 設 合 計
現 入 所 人 員	81 人	61 人	68 人	210 人
内、センターからの通勤者	29 人	23 人	22 人	74 人
入 所 総 数	712 人	911 人	909 人	2532 人
退 所 総 数	631 人	850 人	841 人	2322 人

2 退所者の内訳

	大 淀	西 成	淀 川	3 施 設 合 計
退 所 総 数	631 人	850 人	841 人	2322 人
就 労	306 人	364 人	333 人	1003 人
入 院	14 人	35 人	10 人	59 人
施設入所	30 人	60 人	33 人	123 人
その他	281 人	391 人	465 人	1137 人

公園適正化対策について

長居公園、西成公園及び大阪城公園の適正化と野宿生活者（ホームレス）の自立に向けた支援を行うため、仮設一時避難所を設置し、公園内の野宿生活者（ホームレス）の入所を図り、空きテント・小屋掛けの撤去作業を実施している。

記

1. 仮設一時避難所の運営状況

平成17年1月末現在

		西成仮設一時避難所＊	大阪城仮設一時避難所	長居仮設一時避難所＊
入所開始日		平成13年12月25日	平成14年11月27日	平成12年12月29日
施設概要		管理棟2棟、共用棟2棟、 宿泊棟10棟	管理棟2棟、共用棟2棟、 宿泊棟14棟	管理棟2棟、共用棟2棟、 宿泊棟12棟 (開所時)
入所受入者総数		131人	266人	206人
退所者総数		131人	157人	206人
在籍者数		0人	109人	
退所理由 内訳	自立支援C入所	3人	3人	
	就労	27人	23人	
	帰郷	1人	1人	
	入院	2人	58人	
	施設入所	13人	30人	
	自主退所	29人	20人	
	居宅確保	56人	22人	

＊長居仮設一時避難所は、平成15年3月31日付で閉所いたしました。

＊西成仮設一時避難所は、平成17年1月31日付で閉所いたしました。

2. 公園内のテント・小屋掛け（以下、テント等）状況等

平成17年1月末現在

		西成公園	大阪城公園	長居公園
テント等	撤去数	163件	520件	461件
	残存数	88件	135件	20件
テント等居住者数		68名(男64名:女4名)	109名(男107:女2名)	12名(男12名:女0名)
入所開始前の状況		251件(平成13年11月調査)	655件(平成14年8月調査)	458件(平成12年8月調査)
今後の対応方針		現在テント等に居住している人に対しては、公園管理者、福祉部門、保健部門等の連携をより強化して、個々人の状況に応じて対応していく。		

(7)野宿者・ホームレス対策

③ 西成労働福祉センターにおける求人数の推移(過去10年間)

	1日あたりの求人数
平成6年度	3,031人
平成7年度	3,740人
平成8年度	3,225人
平成9年度	2,351人
平成10年度	1,901人
平成11年度	2,186人
平成12年度	2,703人
平成13年度	2,144人
平成14年度	2,313人
平成15年度	2,145人

(財)西成労働福祉センター調

「あいりん高齢日雇労働者等除草等事業」運営要綱

制 定 平成 1 1 年 7 月 5 日 民生局長決裁
最近改正 平成 1 4 年 4 月 1 日 健康福祉局長決裁

（目的）

第 1 条 この要綱は、「あいりん」高齢日雇労働者等の自立促進を図るため、雇用機会を提供し、市内各所の環境美化を図るなどの事業実施に必要な事項を定めることを目的とする。

（実施主体）

第 2 条 事業の実施主体は、大阪市とし、事業の運営は、本市が適当と認める団体等に委託する。

（業務）

第 3 条 業務は、関係行政機関等の協力を得て行うものとする。

- （１）市有地の除草等の作業に関する事
- （２）保育所・児童遊園等の環境美化作業に関する事
- （３）バス停の清掃に関する事
- （４）その他、自立促進を図るための就労事業に関する事
- （５）作業計画の作成に関する事

（作業場所）

第 4 条 作業場所は、関係各局と協議のうえ実施する。

（作業時間）

第 5 条 平常作業時間は、原則として午前 1 0 時から午後 3 時までとする。ただし、作業終了後の移動時間は含まないものとする。

（休業日）

第 6 条 休業日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日及び 1 月 2 日、3 日、並びに 1 2 月 3 1 日とする。ただし、悪天候等により臨時に休業することがある。

（施行細目）

第 7 条 この要綱の施行について、必要な事項は健康福祉局長が定める。

附則

この要綱は、平成 1 1 年 7 月 5 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 1 年 1 1 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

「あいりん」生活道路環境美化事業運営要綱

制 定 昭和５０年７月１０日 民生局長決裁
最近改正 平成１３年４月 １日 健康福祉局長決裁

（目的）

第１条 この要綱は、「あいりん」の環境改善を図るための地域内生活道路の環境美化事業（以下「事業」という。）実施に必要な事項を定めること目的とする。

（実施主体）

第２条 事業の実施主体は、大阪市とし、事業の運営は、本市が適当と認める団体等に委託する。

（業務）

第３条 業務は、地域住民及び関係行政機関等の協力を得て、次のとおり行うものとする。

- （１）生活道路等の清掃に関すること
- （２）清掃により収集したじん芥等を環境事業局が指定した場所に運搬すること
- （３）地域内の生活道路等の環境美化の啓発に関すること

（対象地域）

第４条 清掃の対象地域は、萩之茶屋１丁目、同２丁目、同３丁目の一部、花園北１丁目、同２丁目の一部、太子１丁目とし、地域住民と協議のうえ実施する。

（作業時間）

第５条 生活道路清掃事業の平常作業時間は、原則として午前１０時から午後３時までとし、その他の事業については、別途定める。

（休業日）

第６条 生活道路清掃の事業実施については、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日及び１月２日、３日並びに１２月３１日は、休日とする。ただし、悪天候等により臨時に休業することがある。

（施行細目）

第７条 この要綱の施行について、必要な事項は健康福祉局長が定める。

附則

この要綱は、昭和５０年７月１０日から施行する。

附則

この要綱は、昭和６２年２月２日から施行する。

附則

この要綱は、平成２年４月１日より施行する。

附則

この要綱は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 0 年 1 0 月 2 6 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 1 年 1 1 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

(7) 野宿者・ホームレス対策

④ 高齢者特別清掃事業の推移（要綱、登録人員、雇用人員、等）

・ 生活道路清掃事業

（単位：千円）

年度	事業費	財源内訳		
		市費	府費	国費
平成11年度	123,198	82,497	40,701	0
平成12年度	165,102	82,497	82,605	0
平成13年度	165,105	82,500	82,605	0
平成14年度	164,131	81,526	82,605	0
平成15年度	165,500	81,557	83,943	0

・ あいりん高齢日雇労働者等除草等事業

（単位：千円）

年度	事業費	財源内訳		
		市費	府費	国費
平成12年度	239,265	34,289	204,976	0
平成13年度	380,299	34,289	346,010	0
平成14年度	287,233	34,289	252,944	0
平成15年度	327,979	34,289	293,690	0

・ 登録人員

年度	登録人員	雇用人員
平成11年度	1,966人	約27,700人（約15,000人）
平成12年度	2,815人	約46,900人（約33,200人）
平成13年度	3,303人	約61,000人（約47,400人）
平成14年度	2,821人	約53,900人（約40,300人）
平成15年度	2,893人	約61,000人（約47,400人）

（ ） 緊急地域雇用(創出)特別基金事業による雇用人員

13都市のホームレス数と対策の概要

(平成17年1月現在)

	ホームレスの概数(※)	ホームレス対策事業	備 考
札幌市	88人	ホームレス救護施設緊急入所 街頭相談 等	
仙台市	203人	巡回相談 路上生活者等支援ホーム 等	
さいたま市	211人	巡回相談	
千葉市	126人	特になし	
東京都	6361人	路上生活者緊急一時保護センター 自立支援センター ホームレス地域生活移行支援事業 等	
川崎市	829人	ホームレス緊急一時宿泊事業 緊急一時宿泊事業 街頭相談事業 等	
横浜市	470人	ホームレス自立支援事業 ホームレス緊急一時宿泊施設事業 ホームレス巡回相談指導事業 等	
名古屋市	1788人	自立支援センター 巡回相談事業 緊急一時宿泊施設 等	
京都市	624人	自立支援センター 生活相談 宿泊援護 等	
大阪市	6603人	野宿生活者巡回相談事業 自立支援センターの整備運営 仮設一時避難所の運営 等	
神戸市	323人	ホームレス巡回生活事業 等	
広島市	156人	住所不定者仮住居提供事業 ホームレス街頭相談事業 等	
北九州市	421人	巡回相談事業 自立支援センター 等	
福岡市	607人	特になし	

※ 平成15年1月～2月の国によるホームレス全国実態調査に基づく

「ホームレスの実態に関する全国調査」 における大阪市の状況

調査の概要

I 調査の目的

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成 14 年法律第 105 号)」第 14 条の規定により、ホームレスの自立の支援等に関する施策の策定及び実施に資するため、国が行ったホームレスの実態に関する全国調査のうち、大阪市の調査対象分である。

II 調査内容及び方法

1 調査の客体

都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者。

2 調査方法

- (1) 目視による大阪市内のホームレスの数の調査。
- (2) 約 500 人を対象に面接による生活実態調査。

III 調査の実施時期

平成 15 年 1 月～2 月

調査結果の概要

I ホームレスの数の調査

大阪市内のホームレスの数 (6, 603 人)

II 生活実態調査の状況

1. 調査対象者の年齢

- ホームレスの平均年齢 55.7 歳【全国値： 55.9 歳。】
- 年齢階層は、「55～59 歳」が 24.2%、「60～64 歳」が 21.9%、「50～54 歳」が 19.7%。
【全国値：「55～59 歳」が 23.4%、「50～54 歳」が 22.0%、「60～64 歳」が 20.3%。】

2. 路上での生活について

(1) 野宿生活の形態

- 生活している場所が定まっている者が 86.8%。【全国値： 84.1%。】
- 生活場所としては、「公園」が 44.9%、「道路」が 26.3%。
【全国値：「公園」が 48.9%、「河川敷」が 17.5%、「道路」が 12.6%。】

(2) 野宿生活の期間

- 直近のホームレスになってからの期間は、「1 年未満」が 29.2%、「1 年以上 3 年未満」が 23.1%、「3 年以上 5 年未満」が 21.3%。5 年未満の者を合計すると全体で 73.7%。
【全国値：「1 年未満」が 30.7%、「1 年以上 3 年未満」が 25.6%、「3 年以上 5 年未満」が 19.7%。5 年未満の者を合計すると全体で 76.0%。】

(3) 仕事と収入の状況

- ホームレスの 76.3%が仕事をしており、その主な内訳は「廃品回収」が 82.9%、「建設日雇い」が 10.3%。
【全国値：「仕事をしている」が 64.7%で、その主な内訳は「廃品回収」が 73.3%、「建設日雇い」が 17.0%。】
- 平均的な収入月額は、「1 万円以上 3 万円未満」が 38.3%、「3 万円以上 5 万円未満」が 18.9%。
【全国値：「1 万円以上 3 万円未満」が 35.2%、「3 万円以上 5 万円未満」が 18.9%。】

(4) 野宿生活において困ること・辛いこと

- 「入浴、洗濯に関すること」が 42.2%で、「食べ物に関すること」が 32.9%。
【全国値：「食べ物に関すること」が 40.1%で、「入浴、洗濯に関すること」が 38.8%。】

3. 野宿生活までのいきさつ

(1) 野宿生活直前の職業

- 建設関係が 62.2%、サービス関係が 9.1%、製造業関係の仕事が 7.9%。
【全国値：建設業関係が 55.2%、製造業関係が 10.5%、サービス関係が 8.9%。】
- 雇用形態は、「日雇い」が 51.2%、「常勤職員・従業員(正職員)」が 30.2%。
【全国値：「常勤職員・従業員(正社員)」が 39.8%で、「日雇い」が 36.1%。】

(2) 最も長く就いていた職業

- 建設業関係が 46.4%、製造業関係の仕事が 17.0%、サービス関係が 13.0%。

【全国値：建設業関係が 42.7%。製造業関係が 17.2%、サービス関係が 11.7%。】

- 雇用形態は、「常勤職員・従業員(正社員)」が 49.3%、「日雇い」33.3%。

【全国値：「常勤職員・従業員(正社員)」が 56.7%で、「日雇い」が 23.3%。】

(3) 野宿生活に至った理由

- 「仕事が減った」が 45.2%、「倒産・失業」が 30.8%、「病気・けが・高齢で仕事ができなくなった」が 19.1%。

【全国値：「仕事が減った」が 35.6%、「倒産・失業」が 32.9%、「病気・けが・高齢で仕事ができなくなった」が 18.8%。】

(4) 野宿生活直前の居住形態

- 「民間賃貸住宅(アパート・マンション)」が 33.1%で、「簡易宿泊所(ドヤ)」が 24.7%。「飯場・作業員宿舎」は 13.4%。

【全国値：「民間賃貸住宅(アパート・マンション)」は 37.5%で、「飯場・作業員宿舎」が 13.9%、「勤め先の社宅や寮」が 13.8%。「簡易宿泊所(ドヤ)」は 11.8%。】

(5) 特定地域・場所での就労・求職状況

- 東京の山谷、横浜の寿町、大阪の釜ヶ崎、名古屋の笹島等の特定地域で就労・求職活動の経験者は全体の 50.4%。

【全国値：特定地域で就労・求職活動の経験者は 36.2%。】

- また、そのうち 92.2%とほとんどの者が、大阪の釜ヶ崎で就労・求職活動の経験者。

4. 健康状態と福祉制度等の利用状況

(1) 健康状態

- 身体の不調を訴えている者が 53.3%。
- このうち、治療等を受けていない者が 77.5%。

【全国値：身体の不調を訴えている者は、47.4%。そのうち、治療等を受けていない者が 68.4%】

(2) 福祉制度等の利用状況

- これまでに福祉事務所へ相談に行ったことのある者は 27.2%。

【全国値：これまでに福祉事務所へ相談に行ったことのある者は 33.1%。】

- 緊急的な一時宿泊場所であるシェルターの利用希望する者が 30.3%。
【全国値：緊急的な一時宿泊場所であるシェルターの利用希望する者は 38.7%】
- 自立支援センターの利用を希望する者は、30.2%。
【全国値：自立支援センターの利用を希望する者は、38.9%。】

5. 自立について

自立に向けた今後の希望

- きちんと就職して働きたいという者が 48.7%。
- 「今のままでいい」という者は 8.5%。
【全国値：きちんと就職して働きたいという者が 49.7%。「今のままでいい」という者が 13.1%】

(7)野宿者・ホームレス対策

⑦ 主要事業の予算推移(過去5年間)

1. 越年対策事業

年 度	予 算 額
平成12年度	306,097
平成13年度	390,155
平成14年度	334,221
平成15年度	339,440
平成16年度	310,470

(単位:千円)

(7)野宿者・ホームレス対策

⑦ 主要事業の予算推移(過去5年間)

2. 高齢日雇労働者等除草等事業

年 度	予 算 額
平成12年度	239,265
平成13年度	287,233
平成14年度	287,233
平成15年度	327,979
平成16年度	326,226

(単位:千円)

(7)野宿者・ホームレス対策

⑦ 主要事業の予算推移(過去5年間)

3. 社会医療センター運営・整備助成

年 度	予 算 額
平成12年度	759,623
平成13年度	760,289
平成14年度	757,553
平成15年度	762,288
平成16年度	759,183

(単位:千円)

(7)－⑦主要事業の予算推移(過去5年間)－4. あいりんDOTSの実施

平成12年度	13,925千円
平成13年度	27,346千円
平成14年度	20,281千円
平成15年度	18,599千円
平成16年度	18,422千円

野宿生活者巡回相談事業の予算額推移

(単位:千円)

年度	予算額
平成12年度	65,900
平成13年度	109,200
平成14年度	159,967
平成15年度	139,373
平成16年度	163,170